

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### 《3-1の視点》

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分に反映されているか。

##### (1) 3-1の事実の説明（現状）

- 3-1-① **建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。**

平成13(2001)年、個性が輝く大学を目指して、学生のニーズや社会的需要に合わせ短期大学を四年制大学に改組転換した。中央の音楽大学に劣らない音楽教育を実施し、全国各地で活動できる実力を持った学生を育成しながら、九州から音楽文化を発信することを目標として学部の目的・使命を次の通り定めている。

＜音楽学部＞

「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、音楽芸術の真理の探究と技術の錬磨を教授研究し、創造性豊かな心を持つ人間形成を図る。もって人類の文化と福祉の進展に寄与する有為な人材の育成を目的とする。」（平成音楽大学学則 第2条）

音楽学部は2学科からなる。音楽学科は音楽芸術の学修を通じて情操を高め、「豊かな感受性」と「和の心」を涵養し、「想像力」と「健全な身体」を養成すると共に、本学が音楽文化の発信地となることを目指す。幼児音楽教育学科は、乳幼児期に音楽が与える感性、美的情操や心理的情緒等の効用につき専門的に教育・研究し、保育園や幼稚園において適宜、適切に音楽を提示できる保育士、幼稚園教諭を育成することを目的とする。

＜音楽専攻科＞

「音楽専攻科は音楽の専門的な研究錬磨を深め、音楽技術についての職業的能力を一層高度に進展させることを目的とする。」（平成音楽大学学則 第36条）

本学は学生が期待し、社会が本学の教育に要請することを実現するため、次の教育目標を掲げる。

- ①音楽芸術の真理の探求
- ②創造性豊かな心を持つ人間形成
- ③地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成
- ④福祉の進展に寄与する人材の育成

### 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

音楽学部は2学科からなり、それぞれの教育目的を有しているが、教育理念に基づき、音楽を通じて地域や人とのつながりを築き、学生の個性・能力等に応じた教育研究を重ね、専門分野の人材を育成するため、音楽領域と教養領域のそれぞれを独立した年次課程として分離せず、入学年次より音楽領域と教養領域を並行して行っている。このことは音楽に関する技術の習得には継続性と多くの年月を要することを根拠としている。

それは同時に教養領域と音楽領域の相互浸透により、教育目的が効果的に達成されることを意図するものである。また、社会貢献、文化発信をテーマに学内外での演奏会、研究発表会、社会活動を実施している。

#### <音楽学科>

教育課程は、専門の教員が全コースで個人指導中心の徹底した教育を施し、高度な音楽技術と感性を教授することができるよう編成されている。各コースの方針はそれぞれの主任教員が次のように設定し、入学前から学園案内等で伝えている。

##### [声乐コース]

大切なことは基礎。「呼吸・発音・発声」を一人一人に応じたレッスンでじっくりと学んでいきます。まずは個性を生かすための確かな基礎力を身につけ、それからさまざまな舞台を経験していきます。演奏するチャンスが多いことも特徴です。

歌う声は心の中からこみ上げてくる何かと、身体のいろいろな働きがうまくひとつにつながったときに生まれます。大切なのは心で音楽に触れること。そして自分自身と向き合うこと。学生時代は作品の奥深さに触れ、大切に歌っていくトレーニングの時期です。それが音楽と語り合える声楽家への第一歩です。

##### [ピアノコース]

楽曲を表現するには、広い視野と洞察力が必要だ。そして作品を理解しようとする純粋な心や豊かな想像力がなくては、機械的な音しか出すことができない。

本学には、豊かな自然と少人数制ならではの密な人間関係がある。自身の世界を広げる出会いや自然との融合は、ピアノ表現に多大な影響を与える。本コースでは、作曲家の特徴や様式の理解、和音などの理論的な知識を習得し、基礎となる古典派やロマン派の作品を研究し、学生の適性に応じて叙情感あふれる表現力を学ぶ。さらに、ピアノ奏法に適した身体的メカニズムを考慮した音づくりも修得する。室内楽や伴奏法などの授業を組み込み、総合的な演奏技術修得をめざす。

##### [管弦打楽コース]

管弦打楽器にはさまざまな種類があり、楽器に応じて演奏法が異なる。各楽器のメカニズムを理解し、それを操る自分の身体との関係を把握することが必要である。

本コースでは、まずは楽器の特徴を自分の身体でつかみ、高度な演奏テクニックを修得し、マンツーマン・レッスンを取り入れ、基礎から応用まで段階的な指導を実施する。アンサンブル楽器としての特性が強い管弦打楽器は、多彩な音楽活動を繰り広げることになる。吹奏楽や管弦楽といったアンサンブル、大規模なオーケストラなどの実習はもちろん、学内外の演奏会にも数多く参加しその実力を試している。

[電子オルガンコース]

電子オルガンは1台でオーケストラに匹敵する表現力を持つ楽器である。使う楽器の音の組み合わせを曲に応じて何種類も創り、それを瞬時に切り替えながら演奏をする。

アレンジやオーケストレーションが自由にできる分、知識や操作を身につけ、センスを磨く必要がある。幅広いジャンルの音楽を表現することのできる魅力のある楽器である。音楽の幅を広げる授業で豊かな表現力を育てるために、パイプオルガンから現代音楽、ポップスまで、幅広い音楽に対応できるカリキュラムでバッハの分析からジャズ理論まで学び、リズム・メロディー・ハーモニーをマスターし演奏力、編曲、即興、作曲の力を育成する。

[作曲コース]

作曲は、自分が表現したい音楽を音を重ねて創る作業である。生きていることの素晴らしさ、楽しさ、美しさ、時には悲しさをどのように音にして表現するか。全てのジャンルで音楽家は、喜怒哀楽という人間の感情を揺さぶることができる音楽の特性を伝えることのできる音の表現者である。

無から五線紙に向かって自身の音を創るためにも、クラシックな曲に限らず広いジャンルの創作(作曲・編曲等)ができる作曲家や創作者を養成するコースである。芸術音楽から、放送・映像音楽、ポップスなどの商業音楽まで、各学生のオリジナリティーを重視し、幅広いジャンルに対応できる作曲能力を育成する。

作曲活動に必要な音楽全般の基礎知識、和声学、コード進行、メロディーのつくり方、楽曲分析、オーケストレーションなどを修得していく。

[サウンドデザインコース]

新しい時代の音楽に対するニーズに適応できる人材の育成を目的としている。音楽制作にも音楽ビジネスにもコンピュータ・リテラシーは不可欠である。音作りだけではなく就職にも有利なソフトの操作を修得する。

ここでは学生一人一人の音楽の志向と将来の目的に対応したカリキュラムを組むことができる。「アートマネジメント」や文化全般の現場に必要なノウハウを学ぶ「音楽ビジネス論」など変化の激しいマルチメディア社会に適応できる知識も習得していく。ホール、スタジオ、放送局など多くの音楽の現場を見学、実習を行い、バランス感覚と個性を伸ばし、様々な形で音楽に関わる仕事に就ける能力を養う。

[音楽教育コース]

小さな子どもからお年寄りまでが生涯にわたって音楽に親しみ、楽しむことのできる力や態度を育てるための指導者として適した人材を育成することを目的としている。中学校や高等学校の音楽教師、幅広い年齢層の音楽愛好家の指導に関わるレスナー、音楽を活かして子どもたちの心を支える指導者など、音楽で人と人をつないでいく。

本コースでは、授業観察や模擬授業、教材づくりなど、指導現場と連携を取りながら学んでいく。指導者としての基礎的な技能修得や教育課題研究では、個人だけでなく学生同士が協力して、教え合い、学び合いながら自己を高めていく。このような演習をとおして、実践的指導力、教材開発力、表現力だけでなく、生徒の心に寄り添える豊かな人間性を育成する。併せて、音楽を幅広く学び、自らも感性を磨き、音楽を学ぶ人々を音楽的にまた人間的に成長させる教育者を養成する。

[音楽療法コース]

音楽は、自己表現の手段だけではなく、多くの人々の手助けをすることができる。音楽活動を通じて、健康な人々のストレスケアや、心身に障害のある人々の治療や高齢者等への音楽を通じてのリハビリテーション等、ケアハウスや老人ホーム等の福祉施設で必要とされる音楽療法は、音楽の持つ可能性を体現できる分野であり、医療や福祉の現場で注目を集めている。大切なのは音楽を愛する心、人間を深く理解しようとする気持ちである。

音楽療法士は、人の命や精神、健康に関わる大切な仕事。現場では音楽家としての能力だけでなく、臨床家としての能力も必要となる。本コースでは、音楽の専門知識はもちろん、医療従事者としての知識や考え方、技術までも修得。医療現場で活躍する音楽療法士が指導を行い、学生たちは現場での実習を体験していく。

<幼児音楽教育学科>

乳幼児への音楽教育を考える場合、発達心理学等の一般的教養はもとより、乳幼児の心身の発達的特徴や育児・指導法等の基礎的な対応のあり方までを併せて修得する必要がある。そのため基礎的理解を図る措置として保育士養成課程及び幼稚園教諭免許課程に注目し、それらの科目群の中から多教授業科目を開設した。

特に、早期音楽教育の必要性に鑑み、幼児期の音楽を通した豊かな人間形成に資する人材を育成するために必要なピアノ、声楽については個人指導とした。

「子どもの豊かな感性を育てる」をキーワードに保育・教育、文化、福祉、医療などさまざまなジャンルで活躍できる人材を育成する。幼児教育の基礎とともに子どもの幅広い音楽環境の探求に向け、本学の特徴である実践を通した多様な教育ができる環境を整えている。豊かな自然に音楽があふれる理想的な環境の中で、歌ったり、奏でたり、踊ったりしながら培う自らの感性は、子どもの豊かな感性や健やかな心と身体の育みを担う素晴らしい幼児教育者となる上で不可欠な資質である。

当学科では、卒業研究として「子どものためのステージ制作(卒業ステージ公演)」を実施している。今日の保育・教育の現場では、求められるニーズが年々高まり複雑化してきている。それに応えるためにも当学科では4年間で、保育・教職科目だけでなく、幼児音楽を幅広く研究し、幼児教育現場において子どもたちに適切な音楽を提供・指導できる保育士・幼稚園教諭の養成を行い、将来のリーダーとなりえる新しい人材の育成を目指している。

<音楽専攻科>

大学4年間で修得した音楽の力の上に、音楽の専門的な研究錬磨を深め、音楽技術についての職業的能力を一層高度に進展させることを目的とするための教育課程を編成している。学部で学修した音楽技術を更に清深な専門の学芸を習熟するために、学生が指導教員のもとで研究課題について研鑽し、音楽芸術の更なる探究に取り組んでいる。

**3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分に反映されているか。**

<音楽学科>

音楽学科のカリキュラムは、従来の一般教養科目群と専門科目群の単純分離ではなく、「基礎科目群」、「展開科目群」、「発展・応用科目群」で構成している。

「基礎科目群」には、教養領域科目としての一般教育科目・保健体育科目・外国語科目・

## 平成音楽大学

教職に関する科目が含まれる。また、音楽領域科目として実技レッスン（サウンドデザイン・音楽教育・音楽療法の各コースは少人数による専門の演習科目）と必修科目である音楽基礎科目（「音楽理論Ⅰ・Ⅱ」、「ソルフェージュⅠ・Ⅱ」、「副科ピアノⅠ・Ⅱ」、「副科声楽Ⅰ・Ⅱ」等）が含まれる。さらに、「展開科目群」、「発展・応用科目群」では、音楽領域科目として基礎的な演奏法から高度な技術までを習得し、その後、個人指導を中心に徹底した音楽教育を学生に施し、高度な音楽技術と感性を培うことができるよう編成している。

クラス授業は少数制をとり、専門実技や副科実技（専門に次ぐ科目）においてはマンツーマンの個人指導を実施している。学生と教職員の距離は近く互いが礼節を重んじる関係の中で教育を行っている。

卒業単位に拘わらず免許や資格を取得するための科目としては、「教職に関する科目」と「音楽療法に関する科目」が開講され、それぞれ中学校・高等学校教諭一種免許状（音楽）と音楽療法士（一種、二種）資格が取得できる。

### < 幼児音楽教育学科 >

従来的一般教養科目群と専門科目群の単純分離ではなく、幼児音楽を教育・研究する授業科目の構成内容及び区分の明確化を図るために、それぞれの科目を「教養領域」「音楽領域」「保育・教育領域」の3つの領域に分けている。さらにその領域毎に教育・研究の基礎となる科目を「基礎科目群」、基礎科目から展開させていく科目を「展開科目群」、その領域を発展させ応用して広げる科目を「発展・応用科目群」とし、科目の整理及び領域の明確化を図り履修する学生に分かりやすい構成とした。

徹底した少人数指導により、初歩から専門領域まで能力に応じた指導を行い、多くの演奏発表を経験させながら、4年間を通じた学習で十分に力を付けさせる。なお、学年毎に専任教員が2人1組の担任制を採り、所定の単位を修得し幼稚園教諭一種免許状、保育士資格を取得するまでの履修指導や生活指導を行っている。

### < 音楽専攻科 >

音楽専攻科では社会の音楽活動に直結した実践的な教育を目的とし、実技教育を中心とした教育課程を編成している。

音楽学科で中高の一種免許状を取得している学生が教科に関する科目、教職に関する科目の教育課題研究など所定の単位を修得すれば中学校・高等学校教諭専修免許状（音楽）を取得できる。

レッスンや少人数クラス授業により、伝統的に教員と学生の関係は密接であり、常に学生の相談に応じる体制を持っているが、これに加え専任教員のオフィスアワーを実施している。また音楽学科、幼児音楽教育学科、音楽専攻科とも学生の授業科目の履修に柔軟性を持たせるために、半期完結型の履修形態を採ることとした。あわせて在宅介護のホームヘルパー資格が取得できる講座を正規授業の他で開設している。

## (2) 3-1の自己評価

音楽学科・幼児音楽教育学科・音楽専攻科とも、教育目的達成のために、目的・使命、教育目標・教育理念に基づいた教育課程を体系的かつ適切に編成しており、同時に教育方

法にも教育目標・教育理念が十分に反映されている。

各種音楽コンクールに積極的に参加し、入賞者を輩出していることから明らかなように、専門実技に関する学習意欲は極めて高く、それに見合った教育方法が実施されているところから、卒業時まで専門実技の力量を大きく伸ばしている。

平成 13(2001)年に本学が開学したときのカリキュラムは通年制による授業を実施していたが、完成年度を迎えた平成 17(2005)年の学科新設とともに学生の履修に柔軟性を持たせ短期集中的に学習するために、半期完結型の履修形態を採ることとした。

### (3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

専門教育の基礎となる音楽基礎科目(「音楽理論Ⅰ・Ⅱ」、「ソルフェージュⅠ・Ⅱ」、「副科ピアノⅠ・Ⅱ」、「副科声楽Ⅰ・Ⅱ」等)についても、入学試験方法の多様化に伴い、学生の能力にかなりの多様性が認められるようになってきているので、クラス分けの必要性が感じられる。

今後はFD委員会の授業評価ワーキンググループによる、学生への授業アンケートを全授業科目で実施し、カリキュラム編成や授業改善に活用していく。

## 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

### 《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

### (1) 3-2の事実の説明(現状)

#### 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

教育課程は教育理念が達成できるように体系的に編成されている。「基礎科目群」、「展開科目群」、「発展・応用科目群」に加え、「教職に関する専門科目」と「音楽療法に関する科目」を置いている。

各学科の「基礎科目群」「展開科目群」「発展・応用科目群」「教職に関する専門科目」「音楽療法に関する科目」は、次のとおりである。

【音楽学科 科目の構成】

基礎科目群	展開科目群	発展・応用科目群	資格に関する科目
教養領域 外国語科目 保健体育科目 音楽領域	音楽領域	音楽領域	教職に関する専門科目 音楽療法課程(一種) 音楽療法課程(二種)

【幼児音楽教育学科 科目の構成】

基礎科目群	展開科目群	発展・応用科目群	資格に関する科目
教養領域 外国語科目 保健体育科目 音楽領域 保育・教育領域	音楽領域 保育・教育領域	音楽領域 保育・教育領域	音楽療法課程(二種)

高等教育の大綱化・弾力化に伴い、大学が教育内容等において独自色を出せる状況となった。このことに鑑み、本学の授業科目は、必修科目を少なく選択科目を多く設定し、学生の興味・関心に基づいて、選択できるよう配慮した。また、実際の指導に当たっては、個性を重視する個別指導の時間を多く設定することはもとより、学生が相互に切磋琢磨し、自己の技量を高めていけるような授業科目の構成を設けている。教育理念の達成及び目的の実現のために教育課程を体系的に編成している。

音楽専攻科では実技に重点を置いた実践的な教育を行い、職業的能力を一層高度に進展させるための教育課程を編成している。

**3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。**

＜音楽学科＞

各コースを通じて、学生は卒業までの4年間にわたり、教員と学生が一對一で向かい合う「実技科目」（個人指導、ただしサウンドデザイン・音楽教育・音楽療法の各コースは少人数による専門の演習科目）を履修する。

これを基に、選択または必修のコース実技と密接に関連する科目を配置し、各科目の授業内容の相互作用により、専門技能・知識の着実な修得を可能にするとともに、学生が各自の学習過程を多面的に、また総合的に認識できるようにしている。

音楽の基礎能力を養うために、音楽基礎科目のうち音楽理論Ⅰ・Ⅱ及びソルフェージュⅠ・Ⅱを必修科目としている。その他に履修規程で大方のコースで副科ピアノⅠ・Ⅱ、副科声楽Ⅰ・Ⅱを、また、「展開科目群」の音楽領域科目の中にも音楽基礎科目を更に専門実技科目に役立たせるためのソルフェージュⅢ・Ⅳ、副科ピアノⅢ・Ⅳ、副科声楽Ⅲ・Ⅳ、合唱Ⅰ・Ⅱ及び和声学Ⅰ・Ⅱを置き必修科目としている。

上の科目以外に「展開科目群」、「発展・応用科目群」の中の選択専門教育科目として、専門をさらに強化する科目、音楽教育に携わる職種領域全般に深く関わる科目、幅広い人

間力を身に付ける社会実践的科目、世界に広がる様々な音楽文化の意義や価値を考える科目、音楽の心理的・治療的な側面を学習するための科目等が設定されている。これらの科目は、個々の学生の目的や興味に応じて履修できる。

「基礎科目群」の教養領域の科目として、現代社会が要請する幅広い教養と総合的な判断能力を育むための一般教育科目、国際化社会に対応するための外国語科目、基礎的な体力と身体の反応力を高めるための保健体育科目を配置している。

一般教育科目として心理学系科目、教育学系科目、福祉学系科目、保健学系科目、教職に関する科目、日本国憲法及び情報化の進展に対応する科目等の科目を設けている。

外国語科目として、英語・ドイツ語・イタリア語の3カ国語を開設しており、4単位が必修である。イタリア語ではイタリア歌曲集も教材としながらイタリア人教員が指導する。また、国際化に対応する会話力の錬磨を目的として、英語、ドイツ語の各言語の外国語コミュニケーションを設けている。

保健体育科目として、学生の運動能力と体力の向上を図るとともに、楽器演奏に影響を及ぼす突き指等の可能性の少ない授業内容を設定し、エアロビクスや創作ダンスを組み合わせ身体表現による創作発表へと導く授業内容を設定している。

#### <幼児音楽教育学科>

この学科では、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得に必要な科目履修を基本にすえている。特に早期音楽教育の必要性に鑑み、「音楽領域」を各科目群に開設し、個人指導による「ピアノⅠ～Ⅵ」の科目を3年間必修科目とし、「声楽Ⅰ～Ⅵ」の科目を必修科目または選択必修科目とした。また、「音楽領域」の「音楽理論」、「ソルフェージュ」、「伴奏法」、「合唱」、「合奏」、「指揮法」、「作曲法」などの科目を卒業するまでに32単位以上を選択し必修とするようにしている。

「保育・教育領域」の中には、教育の基礎理論・教職の意義・教育課程及び指導法・教育相談・総合演習に関する科目、保育の目的本質の理解・保育の対象の理解・保育の内容方法の理解・基礎技能に関する科目、教育・保育実習などの科目がある。それらの科目は、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格取得のための必修科目である。また、教育課程の編成方針にしたがい基礎となる科目を「基礎科目群」、そして基礎科目から展開させていく科目を「展開科目群」、更にその領域を発展させたり、応用して広げる科目を「発展・応用科目群」とし、それぞれの学年で履修していく。

「教養領域」は、教養科目として10単位以上を選択必修科目、外国語科目として4単位以上を選択必修科目、保健体育科目として4単位以上を必修科目としている。また、この領域は、教育・研究の基礎となる科目としての「基礎科目群」の中に置く。

#### <音楽専攻科>

1年間という短期間で一定の成果を引き出すため、専門実技とそれに関連した科目に特化した効率的なカリキュラムを編成している。

2つの学科及び音楽専攻科の授業科目の体系と履修上の留意点については学生便覧に記載し、具体的な内容についてはシラバスに明記している。シラバスは年度初めのオリエンテーション時に全学生に配布している。

**3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。**

年間学事予定・授業期間は、各委員会より提出された行事予定を調整し各曜日ごとに前期15回・後期15回の授業回数を確保し、その後に実技関係の試験を実施することを教授会において決めている。

年度始めのオリエンテーション時に全学生に対してシラバス等の資料とともに年間行事予定表及び授業時間割表を配布して学事予定・授業期間について明示している。

**3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。**

年次別の履修科目の上限と卒業・修了要件に関する規定については、下表に示す通り、音楽学部（音楽学科、幼児音楽教育学科）・音楽専攻科の課程ごとに必要な事項を定めている。また、その内容は学生便覧に記載され、年度初めのオリエンテーション等において説明され、学生は、コースごとに必要な授業科目を履修する。履修については年間に履修可能な科目数及び単位数等について担当教員が指導し、学生が個性・進路等を勘案して自主的・選択的に修得できるようにしている。

音楽学部（音楽学科、幼児音楽教育学科）の卒業判定及び音楽専攻科の修了判定は、卒業・修了判定会議（教授会）において各学生の単位習得状況を卒業要件に照合して審議決定し、教授会の議を経て、学長が認定する。（平成音楽大学学則第30条、第41条）

履修科目の上限と卒業・修了要件は次のとおりである。

<音楽学部（音楽学科、幼児音楽教育学科）>

項 目	内 容
年次履修単位の上限 (履修規程第17条)	1年間に履修できる単位数は、各年次いずれも46単位までとする。
修業年限と卒業要件 (学則第25条)	本学に4年以上在学し、下記を含む124単位以上修得することが卒業要件である。 ①基礎科目群より必修単位及び選択必修単位を含めて30単位以上を修得すること。 ②展開科目群より必修単位及び選択必修単位を含めて30単位以上を修得すること。 ③発展・応用科目群より必修単位及び選択必修単位を含めて30単位以上を修得すること。

<音楽専攻科>

修業年限と修了要件 (学則第41条)	音楽専攻科の修業年限は1年とする。 音楽専攻科に1年以上在学し、選択必修単位および修了研究を含んで、30単位以上修得することを修了要件とする。
-----------------------	--

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

教育・学習結果の評価は、試験に基づくことを原則とするが、授業科目の形態・目的に応じて、担当教員が試験・レポート・出席状況・受講態度などの項目とそれぞれの点数配分を設定して評価している。評価基準は科目ごとに明示するとともに、授業内でも適宜説明を行っている。

特に、専門実技・副科実技等の実技科目の試験では、評価の客観性と公平性を確保するため、複数の教員で、100点法による採点を行い、その集計結果に基づいて成績評価が行われる。

成績は音楽学部（音楽学科、幼児音楽教育学科）・音楽専攻科とも、優・良・可・不可の4種の評語をもって表し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。合格の場合、その授業科目について所定の単位が与えられる。各評語は次の100点法の基準に対応する。

#### 成績評価基準

評価	優	良	可	不可
点数区分	100～80	79～70	69～60	59以下
合 否	合 格			不 合格

成績通知は、10月と4月に学生の保護者へ郵送する。また、学生には前期オリエンテーションと後期オリエンテーションの時に各コースの部会教員もしくは担任から個別に履修指導を行いながら手渡す。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

#### <音楽学科>

音楽学科の教育方法として、繰り返し述べてきたが、音楽教育においては普遍的なことであるが、学生は卒業までの4年間にわたり、教員と学生が対面で向かい合う「実技科目」（個人指導、ただしサウンドデザイン・音楽教育・音楽療法の各コースは少人数による専門の演習科目）を中心とする。『学生本位』であることに本学の教育理念を置き、弾力的にして個性的な授業展開を行う。また、専門性を実用的な域に高める一方で、人間としての一般的な教養を学び、総合的な判断能力を培い、豊かな人間性の育成につとめる。ソルフェージュ、音楽理論、外国語等のクラス単位での授業の場合でも、編成にあたってはできるだけ少人数制を採用し、教育内容と学生数を配慮したクラス編成を行っている。特に学生個人に対応することが求められる実技科目は、専任教員に加えて多くの非常勤教員を要し、学生と教員間のコミュニケーションを重視した少人数教育は本学の特色である。教育課程の編成にあたっては、選択科目を多くし必修科目を少なくする。つまり、学生本位の精神に照らして、学生の関心度や興味によって個性的な選択ができるような編成を行う。1年次及び2年次には学生の基礎の確立とその方向づけに重点を置き、3年次及び4年次には学生の専門性のブラッシュ・アップに重点を置くことで4年間を通して、専門の実技指導及び演習に重きを置く編成とする。

4年次の前期試験（声楽・ピアノ・管弦打楽・作曲・電子オルガン・サウンドデザインの各コース）は「学内演奏会」として公開演奏会としている。また後期には、卒業論文発表会（音楽教育・音楽療法の各コース）、卒業公開試験（声楽・ピアノ・管弦打楽・作曲

## 平成音楽大学

・電子オルガン・サウンドデザインの各コース)を実施している。

卒業公開試験で、成績が優秀と評価された者は、学外での一般公開ステージ「卒業演奏会」で演奏することができる。

学習の成果を発表する実践教育の場として、演奏会・発表会・授業内発表・クラスコンサート等を数多く実施し、取り組むべき課題を学生に認識させて次の学習段階へ結び付けるとともに、学生相互の協力によって演奏会等を実施するように配慮している。

授業内や授業の延長上にある演奏会・発表会等とは別に行う「ピアノコースコンサート」、「ブラスコムコンサート」「モーツァルトホールコンサート」「大学定期演奏会」「大学特別演奏会」は、オーディションに合格した学生による演奏会であり、出演者に選ばれることが目標となり、学生の学習意欲の向上につながっている。

また、自治体や文化団体等の要請に応じたスクール・コンサートや演奏会、施設を訪問してのコンサートにより地域の音楽レベルの維持・向上に貢献している。

本学の創立以来、日頃の学生の学習の成果や教育者・演奏者としての教員の実力の真価が評価される発表の場として、例年いくつもの演奏を行っている。毎年恒例の学生・教職員全員参加による定期演奏会や県内外での特別演奏会は、地域社会には不可欠な文化事業としての位置を占めている。

### <幼児音楽教育学科>

幼児音楽教育学科の教育方法の特色としては、多彩な教授陣による徹底した少人数指導や、初歩から専門領域まで能力に応じた指導が挙げられる。また、数々の演奏発表の経験など4年間を通じた学習は幼児音楽教育の力の充実につながっている。その成果は卒業研究として「子どものためのステージ制作(卒業ステージ公演)」で発表させている。なお、学生達の履修指導や生活指導をきめ細かに行うため、各学年を専任教員が2人ずつ1組になって指導する担任制を取っている。

### <音楽専攻科>

専門実技は90分の個人レッスンを実施、副科声楽・副科ピアノでは30分の個人レッスン、併せて年に2回(前期・後期)の公開試験を行い、学外での一般公開ステージである「修了演奏会」を開催する。

音楽学科、幼児音楽教育学科、音楽専攻科の学生の興味・関心及び進路等に応じた授業科目の主体的な選択はもとより、教育方法についても、学生の個性・能力等に応じた多様な指導法の研究を行っている。さらに、学生が授業や演奏活動に積極的に参加し、高い達成感・充実感を得ることが、今後の大学教育の採るべき措置であるとの共通理解のもとに、学生の評価を取り入れた運営・指導法の工夫・改善を進めている。

学生に本物の音楽と触れあうことの喜びを実感させるために世界的に著名な演奏家や音楽教育者を招いて、演奏会、公開レッスン、特別講座等を実施している。これは学生に国内外の音楽動向への関心や、演奏の解釈・表現・技術等に対する問題意識を通常の授業とは異なる角度から喚起し、学習上の問題解決や学習意欲を高める目的で実施されている。また、この講座は学生に対してばかりでなく教職員、学外一般にも公開している。

音楽学科、幼児音楽教育学科、音楽専攻科とも学生の授業科目の履修に柔軟性を持たせるために、半期完結型の履修形態を採ることとした。

**3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。**

本学では通信教育を行っていない。

**(2)3-2の自己評価**

教育課程は、大学全体の建学の精神の涵養と学部学科個別の個性とを有機的に結びつけて、体系的に編成され適切に運用されている。

専門教育科目では、授業科目を必修のコースの主科目、音楽基礎科目とその他の科目に区分し、それぞれ履修基準年次を設定することにより、学習が段階的に進展する形で体系的に教育課程が設定されている。また、選択の専門教育科目にはコースごとの必修科目を含め、多様な分野の科目が開設されており、学生の目的や興味に応じて履修できるように整備されている。

教養教育は、幅広い教養と総合的な判断力の育成に加えて、教育者としての科目を配置しており、教育課程の編成方針に即した授業科目と授業内容が適切に設定されている。

個人レッスンによる実技科目は、学生が最も関心を寄せる科目である。レッスンには、専門の知識・技術のみならず、教育・指導にも優れた実技教員の配置が必要であり、現在これが実現できていると評価できる。

卒業修了要件は適切に定められている。また、成績評価は、シラバスに記載された成績評価の方法に従って適切に実施されている。

年間行事予定・授業期間は、前期 15 回・後期 15 回の授業を実施し、実技試験はその後に行う。補講期間・集中講義期間を設け、休講等の補填に努めている。

進級要件は別に定めていない。履修規程第 17 条に「1 年間に履修できる単位数は、各年次 46 単位までとする。」と定めているが、免許・資格取得希望者、学習意欲のある者に限り、上限を超えて科目履修することを認めている。

年次別履修科目の上限は、学年配当にしたがって履修することが履修科目の制限になるように配慮している。

**(3)3-2の改善・向上方策(将来計画)**

教育課程は概ね適切かつ体系的に設定されている。しかし、学生の多様化や社会的ニーズの変化は、今後さらに急速に進むことが予測される。また、より効果的な教育がなされるように、科目の再編や統合が必要な面もある。これらを考慮しながら教育課程等に関する改革・改善を、さらに進める必要がある。

教育目的を教育課程や教育方法に反映させるべく、カリキュラムの編成方針、新規科目の開設、廃止科目についての検討は教務委員会及び運営委員会で行われている。教育方法については、各部会において、専門分野ごとの改善を進めている。今後は、FD委員会の審議と連動させつつ、カリキュラム・教育方法の改善に向けた作業を継続する。

毎年学生による授業評価アンケートを実施することによって、授業改善に一定の効果を挙げている。ただし、さらなる改善をめざして、アンケート結果のより有効な利用、また

授業改善などより強力な授業評価ワーキンググループの研究推進が今後の課題である。

### 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### 《3-3の視点》

3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

#### (1) 3-3の事実の説明（現状）

**3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。**

学生の学習状況は、単位取得状況により4月と10月に保護者へ郵送している。また、オリエンテーションを入学式当日から授業開始までの3日間に重点的に行い、音楽学科では各コースごとに教務委員会が中心となり成績表を基にきめ細やかな指導を実施している。芸術系大学の特徴ともいえる個人指導を担当する教員とのコミュニケーションの中でも指導をしている。幼児音楽教育学科では複数の教員による担任制を取っているため各学年ごとに履修指導をきめ細やかに行っている。これに加え専任教員のオフィスアワーを実施している。なお、後期もオリエンテーションを実施し、前期単位取得状況を部会教員もしくは担任が個別に履修指導を行いながら手渡している。

学生の資格取得については、幼児音楽教育学科で保育士の資格が取得できる。また、「音楽療法に関する科目」を両学科に開講し、音楽学科には音楽療法士（一種又は二種）の資格、幼児音楽教育学科では音楽療法士（二種）の資格が取得できる。併せて、在宅介護のホームヘルパー2級の資格が取得できる講座を正規授業の他で開設している。

就職状況等に関しては毎年度はじめの全学生に対するオリエンテーション開催時に進路希望調査を行っている。また、1年間就職相談の窓口として各委員に担当曜日を定め昼休み時間帯に待機させ、就職相談に応じる体制をとっている。さらに3年生、4年生に関しては就職・進学に対するきめ細かい相談・助言を可能にするために就職委員会による個人面談・相談を行っている。特に4年生で就職未定の学生には個人面談を頻繁に行うことにより就職活動の進捗状況を把握し、直接の指導・助言に努めている。

また、学生の意識調査として、オリエンテーション時に1年生から3年生に対する就職に関する意識調査を実施し、4年生には就職ガイダンス、卒業生による就職講話（3年生も参加可）及び個人面談による進路指導を実施している。

本学においては授業科目としてのキャリア教育科目は開講されていない、またインターシップについても単位認定に関係なく制度化されていない。

教員採用考査対策としては、教職専任教員のオフィスアワーの実施、定期講座の実施、採用試験直前には受験の心構えや集団面接への指導等を行っている。併せて、卒業後の受験対策、臨採教員としての採用のための指導も行っている。また専任教員が顧問となり、学生主体的に受験対策の勉強会（サークル）を実施している。

### (2)3-3の自己評価

学生への学習状況の指導については適切に行われている。

資格については、音楽療法コース以外の学生が音楽療法士資格取得を希望している。音楽学部では、学生一人一人の資質や適性に応じた教育をモットーとしてより高度な技能習得のための教育を行っている。

また、教職を目指す学生や音楽療法コース、幼児音楽教育学科の学生は就職に対する目的意識が明確であり進路指導がしやすい環境にある。

教員採用考查対策としては就職委員会とは別に教職課程委員会において担当し、専任教員又は非常勤講師による特別講座を実施したり、オフィスアワーを活用したりして受験対策から臨時採用のための指導をも含めてきめ細かな指導ができています。

### (3)3-3の改善・向上方策(将来計画)

前述の自己評価に基づいて、音楽療法士（二種）の資格を平成 20(2008)年 11 月に音楽学科全コース及び幼児音楽教育学科全学生が希望により取得できるように、全国音楽療法士養成協議会からの認定を受けた。

卒業後に音楽以外の分野で就職する者が増えていることを前提としたキャリア教育は必要な時期にきているのではないかと思われる。そこでインターンシップも含め正課・非正課を問わずキャリア教育の導入について全学で検討する委員会を組織する。

### [基準3の自己評価]

本学では、平成 17(2005)年 4 月に既設の音楽学科の単科制（入学定員 100 名）を、音楽学科（入学定員 70 名）、幼児音楽教育学科（定員 30 名）に改編し、乳幼児期の音楽を通じた豊かな人間形成に資する人材を育成する学科を新設し、更に、音楽学科のうえに音楽専攻科を設け、1 年課程で入学定員 10 名とし、現在の音楽学部総定員 400 名、音楽専攻科 10 名の大学の課程を完成させた。また、学生の授業科目の履修に柔軟性を持たせるために、半期完結型の履修形態を採用し、平成 20(2008)年度を完成年度として、最初の卒業生を送り出した。

音楽学部（音楽学科、幼児音楽教育学科）・音楽専攻科の教育目的・目標は、建学の精神並びに各課程の目的・使命に基づいて適切に設定されている。また、教育目的・目標の達成のために教育課程の編成方針が明確に示され、編成方針に従って教育課程が体系化されている。また、音楽学科、幼児音楽教育学科、音楽専攻科では教育方法や教育内容に工夫を凝らしている。

音楽大学における教育は、知識と技術を学生各自に身に付けさせるだけでなく、公開の場での演奏・発表を通じた社会的な活動の継続的反复により完成へと導かれるものと言える。

この意味で学生が日頃の学修成果を発表する場としては、「子どものためのステージ制作(卒業ステージ公演)」「学内演奏会」「卒業論文発表会」「卒業演奏会(演奏)」「修了演奏会」「九州音楽コンクール」等を開催しており、教育課程の編成方針に沿った最適な教育環境が整っている。

**【基準3の改善・向上方策(将来計画)】**

教育目標については、建学の精神に基づき明確にされ、教育課程や教育方法等に十分反映されており、教育課程の編成方針に沿って体系的にかつ適切に教育課程を決定していると評価している。学生の能力に相当な多様性が認められるようになっており、学生一人一人に対するきめ細かな対応がより重要となってきた。そこで、さらなる教育方法等の改善に授業評価ワーキンググループ、公開授業ワーキンググループの活用を考えている。

また、GPAワーキンググループによる成績評価の基準を定めることは、目前の検討課題であり現在研究を進めている。

今後、このカリキュラムで履修する学生の学習状況を確認するとともに、開設科目や授業内容について学生の考えを調査し、問題点があれば速やかな改善を行う。